

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

① 2026 年 / 月 28 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) さんそう かぶしがいいしや

②申請・届出者 氏 名 山創株式会社

だいひょうとりしまりやく かとうまさゆき

代表取締役 加藤 雅之

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	21-ユ-300476
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	さんそう かぶしがいいしや 山創株式会社
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 5 0 1 - 3 6 0 1 電話 0575 (75) 2166
	ぎふけんせきしかみのほ
	岐阜県関市上之保 1401 番地
⑥適用開始・変更予定日	令和 8 年 5 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	名古屋支店の手数料表 別紙手数料表による
⑧備 考	名古屋支店 中村貴志 070-9420-5219



手 数 料 表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 21-ユ-300476
 事業所の名称及び所在地 山創株式会社 名古屋支店
愛知県名古屋市西区中小田井五丁目 404 番地 1 愛法ビル 302 号室

手 数 料 表
(サーチ／スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日あたり 10,000 円 (または、活動 1 時間あたり 2,000 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中、(雇用期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われ る賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額) の 50 % (または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 **21-ユ-300476**

事業所の名称及び所在地 **山創株式会社 名古屋支店**

愛知県名古屋市西区中小田井五丁目 404 番地 1 愛法ビル 302 号室

手 数 料 表
(再就職支援型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 30,000 円
	相談・助言終了時 30,000 円
	成功報酬 40,000 円
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	<u>50 % (または 500,000 円)</u>
	上記のうちどちらか高い方とする。
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	<u>50 % (または 500,000 円)</u>
	上記のうちどちらか高い方とする。
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 **21-ユ-300476**

事業所の名称及び所在地 **山創株式会社 名古屋支店**

愛知県名古屋市西区中小田井五丁目 404 番地 1 愛法ビル 302 号室